

# 指定管理者に係る令和元年度事業報告書 及び令和２年度事業計画書について ( 秋 ヶ 瀬 公 園 )

指定管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会（平成３０年度～令和４年度）

## １ 令和元年度事業報告書の概要

### (１) 管理業務の実施状況

- ア 運動施設、設備及び樹林等の適切な管理を行った。
- イ 秋ヶ瀬公園をフィールドとして自然保護活動を実施しているNPO法人や大学等と連携し、希少植物の保護や外来植物の伐採等自然環境の保全に努めた。
- ウ 台風１９号による甚大な被害により、事業の実施が困難となり、下半期は利用施設の早期復旧作業を行った。

### (２) 施設の利用状況

施設名	H27	H28	H29	H30	R1
テニスコート	82,634人	77,464人	74,509人	67,430人	49,637人
野球場	40,935人	39,699人	37,242人	37,939人	18,241人
ソフトボール場	13,886人	15,935人	13,290人	13,755人	7,412人
サッカー場	12,689人	12,874人	12,739人	12,896人	4,806人
ラグビー場	4,976人	5,007人	4,437人	3,870人	1,954人

※ 令和元年度は、台風１９号の冠水被害により、令和元年１０月１２日以降、施設の供用を休止している。（テニスコートの一部は令和元年１２月２３日から再開）

### (３) 収支状況

(単位：千円)

項目	決算額 a	予算額 b	決算額と予算額の比較		備考
			差額 c=a-b	差額の発生理由	
指定管理料	86,044	81,479	4,565	台風１９号による復旧費増	
利用料金収入	12,052	19,995	△7,943	台風被害休園による減	
その他収入	9,136	14,340	△5,204	台風被害休園による減	
収入合計	107,232	115,814	△8,582		
人件費	45,081	49,184	△4,103	職員年齢構成の変化	
事業費	77,932	66,630	11,302	台風１９号による復旧費増	
支出合計	123,013	115,814	7,199		
収支差額	△15,781	0	△15,781		

[参考] 指定期間における収支決算額の推移 (単位：千円)

項目	平成 30 年度
収 入	120,627
支 出	120,262
収支差額	365

## 2 令和2年度事業計画書の概要

※ 当該事業計画書は、年度開始前に指定管理者から提出された事業計画書であり、新型コロナウイルス感染症の影響は反映されていない。

### (1) 基本的な考え方

- ア 次世代に引き継ぐ豊かな自然環境の保全と活用
- イ 誰もが楽しめるスポーツ環境と機会の提供
- ウ あらゆる世代に向けた豊富なアクティビティの整備
- エ 管理運営の高度化
- オ 安心・安全、利便性の向上、情報発信・受信の充実

### (2) 事業計画

- ア 園内をめぐるトレイルの整備や様々な工夫を凝らしたベンチなど、自然をよりドラマチックに体験、体感、学習できる仕組みづくりと生物多様性保全の実施
- イ 新興スポーツや生涯スポーツ等健康づくりを進める「バラエティースポーツ・ゾーン」の設定やプロ選手を招いたスポーツ教室の実施、親子を対象としたアウトドア講座等の開催
- ウ イメージカラーごとにゾーニングされたエリアと連動し、園内の景観を美しく演出する花修景事業の実施 など

### (3) 収支予算書

(単位：千円、%)

項目	当年度予算額 a	前年度予算額 b	増減額 c=a-b	増減率(%) c/b*100	備考
指定管理料	81,479	81,479	0	0	
利用料金収入	19,051	19,995	△944	△4.7	
その他収入	13,743	14,340	△597	△4.2	
収入合計	114,273	115,814	△1,541	△1.3	
人件費	49,185	49,184	1	0	
事業費	65,088	66,630	△1,542	△2.3	
支出合計	114,273	115,814	△1,541	△1.3	
収支差額	0	0	0		

### (4) 執行体制【14名】

- 総括責任者(所長) (1) 〈スタッフを総括し公園の安全と快適性を向上させる。〉
- 管理課長 (1) 〈所長を補佐しマルチスタッフとして公園を管理・運営する。〉
- 職員 (1) 〈マルチスタッフとして公園を管理・運営する。〉
- 専門職員・補助職員 (11) 〈受付・園地管理業務を担当する。〉

### (参 考)

#### ○公園の概要

さいたま市の荒川沿いにあり、園内では樹林、池などの豊かな自然環境を保全している一方、テニスコートなどのスポーツレクリエーション施設を設置している。

(供用面積100.1ha)

○開設年月日 昭和46年6月1日